

「施策」総括票

施策展開	2-(4)-イ	災害に強い県土づくりと防災体制の強化
施策	②輸送手段及び避難地等の確保	125頁
対応する 主な課題	<p>○災害発生時には、住民が迅速かつ適確な避難行動をとることが重要であり、避難場所や避難経路の確保が求められる。また、緊急輸送機能を持つ施設の整備が求められる。</p> <p>○台風発生時に高潮・波浪等による被害が想定される海岸や老朽化等により機能が確保されていない海岸保全施設については、施設の新設・改良等により防護機能を確保する必要がある。</p>	
関係部等	企画部、農林水産部、土木建築部	

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
○緊急物資輸送機能の確保				
1	災害防除(道路)	1,504,345	順調	○国道331号等の緊急輸送道路等における落石防止対策・法面崩壊防止対策等を実施した。(1)
2	無電柱化推進事業	577,761	大幅遅れ	○沖縄ブロック無電柱化推進協議会において策定された第6期電線類地中化計画での合意路線である国道390号等の無電柱化の推進及び合意路線以外の県道114号線等におけるソフト交付金を活用した要請者負担方式等による無電柱化の設計を行ったが、再開発事業の進捗遅れや用地買収が進まなかったため「大幅遅れ」となっている(計画4.0km、実績1.5km)。(2)
3	離島空港における耐震化対策等の推進	25,620	順調	
4	那覇港の整備	国直轄	順調	○県管理空港である宮古空港など12空港の土木施設と建築施設(電源局舎、消防庁舎)の耐震調査を行った。(3)
5	平良港の整備	国直轄	順調	

様式2(施策)

6	本部港の整備	1,031,297	やや遅れ	○国際クルーズ船の寄港が可能となる耐震岸壁を整備していたが、8月の台風により整備中の岸壁が被災したため、平成25年3月に予定していた岸壁の供用開始を延期し、現在災害復旧工事を行っている。(6)
7	漁港施設機能強化事業	264,568	順調	○定期船が就航する久部良漁港において、岸壁の耐震化を図った。(7)
○密集市街地等の整備改善と避難地の確保				
8	狭あい道路整備事業	市町村	順調	○市町村による狭あい道路の調査・測量、データベースの構築・運営等を実施した。(8)
9	避難地としての都市公園整備	1,565,016	やや遅れ	○園路、広場、用地買収、実施設計等を行ったが、用地取得等の遅れもありやや遅れとなった。(9)
10	地籍調査実施の促進	—	順調	○沖縄県の地籍調査実績率は97%で全国平均50%と比較すると非常に高いが未完了市町村の那覇市、石垣市、うるま市、南城市、国頭村、竹富町へ地籍調査事業の重要性及び必要性の周知を行った。 ・地籍調査担当窓口の設置指導を行った。 ・那覇市へ新たな組織作りへの支援を行った。(10)
11	市街地再開発事業等	144,899	やや遅れ	○那覇市農連市場地区及び沖縄市山里第一地区の組合設立認可に向けた協議等を行った。また、旭橋駅周辺地区においては、那覇バスターミナル(株)などの関係権利者間で合意形成を図り、事業推進に係る基本協定書を7月に締結したが、バスターミナルの機能検討に時間を要しており、やや遅れとなっている。(11)

様式2(施策)

12	雨水等の有効利用による災害時生活用水確保促進事業	30,842	順調	○県内において避難所に指定されている施設での雨水等貯留施設の設置・利用現況調査、東日本大震災時の避難所や住宅等の実態調査(岩手、宮城、福島)及び東京における事例調査等を実施し、「雨水導入モデル」を作成した。(12)
----	--------------------------	--------	----	---

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	離島空港施設の耐震化率	8% (23年)	8% (25年)	46%	0	—
	状況説明	平成24年度は耐震調査のみの実施であったため、前年度に比較して離島空港施設の耐震化率は改善していない。今後、耐震調査をもとに各空港施設の耐震工事に着手するため、H28目標は達成できる見込みである。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	緊急物資輸送の拠点港数(耐震岸壁設置港湾数)	4港	4港	11港	0港	—
	状況説明	平成24年度に新たに耐震岸壁を設置した港湾はないが、現在平良港及び本部港において耐震岸壁を整備中である。しかし残りの中城湾港など5港については未着手となっているため、目標値達成のため早期の事業着手が必要である。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	道路法面等危険除去箇所数	65箇所 (23年)	57箇所 (24年)	減少	8箇所	—
	状況説明	平成24年度末の道路法面等危険箇所数は57箇所と前年度と比較して8箇所減少した。今後も、危険箇所除去による安全で安心な道路ネットワークの形成に向け事業の進捗を図る。				

様式2(施策)

4	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	災害地のライフライン確保に資する無電柱化(無電柱化整備延長)		49km (23年)	50.5km (24年)	85km	1.5km	—
状況説明	平成24年度は用地買収等の遅れから1.5kmの整備にとどまった。H28目標値を達成するため、平成25年度から事業量を倍増して無電柱化の推進を図る。						
5	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	避難地に位置づけられている都市公園数		257箇所 (22年度)	262箇所 (23年度)	259箇所	5箇所	—
状況説明	避難地として位置づけられている都市公園数は前年度と比べ5箇所増加し、H28目標値である259箇所を達成した。今後は目標値の見直しの検討が必要である。						

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

<p>○緊急物資輸送機能の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県管理道路はその多くが復帰後まもなく建設されており、老朽化の進行により今後も要対策箇所が増えることが考えられることから、定期的な点検による法面等の状況把握が重要である。 ・無電柱化推進事業は、これまでは電線管理者との合意が無ければ事業化することができなかったが、無電柱化の優先度が低いとされる地域では要請者負担方式を採用することでさらなる事業の推進が可能となったため、同方式による計画路線を選定する必要がある。 ・離島空港施設の耐震化対策を進めているが、施設台帳や設計報告書等の資料収集に時間を費やしている。精度の高い耐震調査を円滑に行うため、調査の基となる施設基礎データを一元化する必要がある。 ・那覇港は緊急物資の輸送による災害支援・救援活動を円滑に行うことができる臨港道路の早期整備が必要である。また、生活基盤の機能維持・強化のため防災計画の早期策定及び旅客待合所・上屋の耐震化・老朽化対策が必要である。 ・本部港は伊江島、鹿児島への定期航路があるため、船舶会社と工程の調整を行うなど船舶会社及び利用者の安全性、利便性に配慮しながら整備を推進する必要がある。 ・漁港施設機能強化事業における、定期船が係船する特定目的岸壁の整備では、利用状況を勘案するなどその運航に支障を来さないよう、十分に留意する必要がある。

様式2(施策)

○密集市街地等の整備改善と避難地の確保

- ・公園整備に必要な用地取得や物件補償等に不測の時間を要しており、計画どおりに進捗していないため、効率的かつ効果的な整備ができない状況である。
- ・地籍調査は、他府県では市町村が事業主体となって実施しているが、沖縄県では県が主体となって事業実施してきた。
- ・平成23年度より市町村へ移行したが未完了市町村の体制面等により早期の地籍調査実施が厳しい状況にある。
- ・旭橋駅周辺地区はバスターミナルも含めた再開発であるため、営業中のバスターミナル機能の確保及びその機能補償が必要となる。平成26年度に北地区の事業を着手するためには、平成25年度末までに那覇バスターミナル(株)などの権利者等から合意を得て、都市再開発法における施行認可を取得する必要がある。
- ・雨水の有効利用による災害時生活用水確保促進については、市町村における防災対策として重要な取組であるが、平成24年度は説明会の開催時期が年度末となり、市町村職員の参加が少なかったことから、今後は効果的に情報提供が行えるように開催時期等を見直す必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○緊急物資輸送機能の確保

- ・本部港においては、平成24年の8月の台風11号及び台風15号により、整備中の耐震強化岸壁が被災した。その復旧工事に6ヶ月程度要するため、平成25年3月に予定していた耐震強化岸壁の供用開始は困難なため、工程を見直す必要がある。

○密集市街地等の整備改善と避難地の確保

- ・地籍調査実施のため、那覇市においては準備室を新設し、平成26年度事業実施に向け体制を整備した。
- ・東日本大震災などの大規模災害では、地籍調査完了市町村と未完了市町村では、災害からの迅速な復旧・復興に大きく違いが生じた。このため、都市部や津波被害想定地区等は災害時に大きく被害を受けることも想定されることから、地籍調査の重要性及び必要性をより一層啓発する必要がある。一方で、未完了市町村の中には、未調査地区の状況(物理的に山林、湿地帯等により調査困難)により地籍調査事業への対応も考慮する必要もある。
- ・市街地再開発事業は民間活力を生かした計画であり、その資金計画は民間による投資によるため、社会情勢に左右されやすいので、身の丈にあった実現性の高い計画を作成する必要がある。また、都市再開発法に基づき一定の期間に用地補償等を行う必要があるため、計画工程、目標値の達成のためにも国費も含めた予算の確保が重要である。
- ・「雨水等の有効利用による災害時生活用水確保促進事業」の取組対象は市町村であるが、防災対策の重要性・必要性が理解されにくく、普及の促進に課題があるため、随時、説明会等により情報提供を行い、防災意識を喚起していく必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○緊急物資輸送機能の確保

- ・道路防災カルテによる点検を毎年度実施し、危険箇所の早期発見・早期防除に努める。
- ・無電柱化推進事業においては、今後は、合意路線の計画である第三期無電柱化推進計画(H26～H30)(仮称)の策定を踏まえ、平成26年度以降の要請者負担方式の計画路線を選定し、事業進捗を図る。
- ・離島空港における耐震化対策においては人命への影響がある施設を優先的に対策するため、最新の情報を収集することでハード面とソフト面の知見を広げ、対策を講じる施設の優先順位を決定し、効率的な事業推進を図る。
- ・那覇港に関し、県は、国に対し、予算の確保に努めるとともに、大規模な災害に対応できる港湾施設の早期整備を要望していく。また、那覇港管理組合とともに防災計画の策定、及び旅客待合所・上屋の耐震化・老朽化対策の早期整備を図っていく。
- ・本部港においては、復旧工事を早急に進め、平成26年3月までに岸壁の供用開始を図る。また工程の見直しをすることで船舶会社及び利用者の安全性、利便性を確保した整備を推進する。
- ・漁港施設機能強化事業における岸壁改良の工法選定については、コスト縮減のほか、定期船の運航になるべく影響を与えないよう、工期の短縮にも充分配慮したものを検討し、また、実施時期等についても海運会社や地元漁協等の関係団体と連携して対応する。

○密集市街地等の整備改善と避難地の確保

- ・都市公園整備については、地元自治会などの関係者等の協力を得ながら、地権者、所有者等に公園整備の必要性を説明し、理解してもらうことで、用地取得等の遅れを挽回すよう取り組んでいく。
- ・那覇市が平成26年度から地籍調査事業を実施することから、具体的な事務処理方法や各種研修を通じた調査技術の習得等、適切な地籍調査の実施が図れるよう、指導・支援を行っていく。
- ・那覇市の取り組み事例をモデルとして、うるま市等の未完了市町村の事業実施に繋げていく。
- ・各市街地再開発事業については、予算の平準化を図り事業の工程管理を図ることにより、用地補償等に係る予算の確保に努める。またモノレール旭橋駅周辺地区においては、利便性の高いバスターミナル詳細計画を策定し、バス会社等の関係権利者の合意を得て、施行認可の取得を行う。
- ・雨水等の有効利用による災害時生活用水確保促進の実施主体である市町村が、防災対策を着実に実施できるよう雨水利用による通常時の経費節減等の効果も示していく。また、主要な避難施設(学校施設等)の整備に当たり、貯留槽の設置等雨水利用システムの導入が図られるよう適宜情報提供を行うとともに、多くの市町村職員が参加しやすい機会を捉えて説明会を開催するなど、防災体制の強化を促す。